

消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員会会議録

第二日（三月二十四日）

△案件

消防庁舎及び訓練施設等に関するについて
新消防指令センターの整備について

新消防庁舎建設準備室主任 高橋 一三三

指揮統制課長 長澤 俊幸

指揮統制課主幹 采澤 勝義

指揮統制課主査 江田 邦彰

△会場 川越地区消防局 三階講堂

△出席委員

委員長	柿田 有一	副委員長	道祖土 証
委員	加藤 進	委員	樋口 直喜
委員	吉敷 賢一郎	委員	川口 啓介
委員	吉野 郁恵	委員	小林 薫
委員	片野 広隆	委員	大泉 一夫
委員	小ノ澤 哲也	委員	

△委員会に出席した職員

書記長 松本 清一

書記 黒澤 博行

” 落合 昭仁

” 青柳 慎次郎

○開 会 午後零時五十二分

○議 題

消防庁舎及び訓練施設等に関するについて

新消防指令センターの整備について

柿田有一委員長 消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員会は、定足数に達して

おりますので、これより開会いたします。

直ちに会議を開きます。

(休 憩)

(再 開)

柿田有一委員長 審査に入ります前に、前回の会議の内容を確認いたします。

十二月二十七日の会議では、造成工事について及び建設事業費について、資料を基に説明を受け、今後の進め方について協議し、散会いたしました。

以上が前回の会議の概要であります。

続いて、本日の特別委員会であります。

△説明のための出席者

	消防局長	齋藤 匡央
	次 長	西村 政徳
	”	沼田 健
新消防庁舎建設準備室長	武笠 浩	
新消防庁舎建設準備室副室長	中村 俊規	

△組合議会副議長

副議長 森田 敏男 議員

△組合議会議長

議 長 中原 秀文 議員

お手元に配布しております特別委員会次第を御覧ください。

本日は、消防庁舎及び訓練施設等に関することについては、実施設計について、造成工事について、建設スケジュールについてをそれぞれ単独議題とし、理事者より説明を受け、質疑を行います。

次に、新消防指令センターの整備については、基本設計についての報告を受け、質疑を行います。

続いて、今後の進め方について御協議願ひ、特別委員会を閉じさせていただきます。

以上が本日の予定であります。

資料のほうは大丈夫でしょうか。指令センターの中身については、事前に配布をさせていただきましたので、こちらも併せてよろしくお願ひいたします。

それでは、これより付議事件であります消防庁舎及び訓練施設等に関することについて審査に入ります。

初めに、実施設計についてを議題といたします。

説明願ひます。

新消防庁舎建設準備室長 それでは、議題(1)実施設計について御説明させていただきますいと存じます。大変恐縮でございますが、資料等ございますので、着座で御説明させていただきます。

議題(1)実施設計について御説明いたします。

これまで委員の皆様にご審議いただきました実施設計が完了いたしましたので、御報告いたします。

それでは、お手元の資料一、川越地区消防局・川越北消防署新庁舎建設工事実施設計業務概要版を御覧ください。

本年一月二十三日付で一度、基本設計見直し概要版としてお配りさせていただきましたが、今回実施設計が完了いたしましたので、改めて報

告させていただきます。

概要版との変更点でございますが、事業用地の南側付替え道路幅の一部見直しがありましたので、面積の修正を行ったものでございます。

次に、今回の実施設計概要版でございますが、新年度になりましたら組合ホームページ等で公表し、新庁舎建設事業について住民等に周知を図ってまいりたいと考えております。

以上、大変雑駁ではございますが、実施設計についての御説明とさせていただきます。

柿田有一委員長 説明は終わりました。

委員の皆様から御質疑、御意見等ございましたら御発言をお願いいたします。

あまり大きな変更点はございませんが、完成版ということで、これぞ周知を図るといふことのようにございます。

よろしいですか。

(「はい」と言う者がいる)

柿田有一委員長 質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

以上で実施設計についてを終了いたします。

次に、造成工事についてを議題といたします。

説明願ひます。

新消防庁舎建設準備室長 では、引き続き着座のまま御説明させていただきます。

議題(2)造成工事について御説明いたします。

資料二、造成工事の進捗状況についてを御覧ください。

二月下旬の盛土工事のご状況でございます。

一枚目、庁舎棟部分はほぼ完了に近づいた状況でございます。敷地の南側に積まれた盛土材でございますが、水分量が多い盛土材で、使用するには一旦乾燥させる必要があることから、一時仮置きしている状況で

でございます。

次に、二枚目の写真は、敷地の南から撮影した状況でございます。

二ページ目を御覧ください。

最初の写真は、お成り街道と付替え道路の交差点付近から撮影した状況です。

次に、下の写真及び三ページ目の写真が三月二十二日で盛土作業が全て完了した状況です。

次に、今回の盛土材につきましては、前回十二月二十七日の特別委員会でUCRからの盛土材の受入れが不足する懸念から川越市資源化センター用地に一時仮置きしている川越市公共工事の発生土を搬入する計画について御説明申し上げましたが、前回特別委員会終了後にUCRから連絡があり、受入れの予定がまだ未確定であったため、年明け一月に本工事を契約する関東建設と契約を締結し、搬入を行いましたので、御報告させていただきます。

次に、盛土材の受入量ですが、最終的に今回の必要盛土量約二万六千立方メートルに対して、最終的に約二万七千立方メートルの盛土材を確保することができました。余剰分の盛土材につきましては、さきの写真のとおり、訓練場用地の南側に仮置きしている状況です。

次に、圧密沈下の状況でございますが、昨年十一月二十一日から盛土を開始した県道側につきましては、現在約三十センチ程度の沈下を確認しております。圧密沈下に係る計画上の沈下量が約三十センチであることから、県道側については計画値に達した状況だと推測しておりますが、引き続き沈下状況の計測を続けてまいります。

以上、大変雑駁ではございますが、造成工事についての説明とさせていただきます。

柿田有一委員長 説明は終わりました。

委員の皆様から御質疑、御意見等がございましたら御発言をお願いいたします。

吉野郁恵議員 御説明ありがとうございました。

圧密沈下が三十センチ下がったということなんですけれども、また様子を見るといえるのは大体どのぐらいの様子を見る予定でしょうか。

新消防庁舎建設準備室長 当初計画圧密沈下ですと、盛土が完了してから約八か月間沈下に必要という業者のほうから言われている状況でございますが、

この後その経緯を見つつ、沈下状況が落ち着いたならば、また各方面と協議をしながら沈下の完了を判断させていただきたいと考えております。

吉野郁恵議員 八か月といいますが、また雨季とか台風とかいろいろありますが、そういったところも雨量、土の中に入っていくと考えますが、そういう状況も予定には入ってらっしゃるのですか。

新消防庁舎建設準備室長 当初の予定として盛土期間を八か月と見ておりますので、そのような防炎的な安全対策も考え施工しておりますので、また大雨等降ったときには、さらに注視しつつしたいと考えております。

吉野郁恵議員 八か月といいますが、随分期間が長いので、予定どおり進むようよろしくお願いいたします。

柿田有一委員長 他に御質疑、御意見等ございますか。

よろしいですか。

質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

以上で造成工事についてを終了いたします。

次に、建設スケジュールについてを議題といたします。

説明願います。

新消防庁舎建設準備室長 (3)建設スケジュールについて御説明申し上げます。

資料三、川越地区消防局・川越北消防署新庁舎建設スケジュールを御覧ください。

一月にも一度お配りさせていただいたスケジュールでございますが、改めて御説明申し上げます。

スケジュールは、記載のとおり令和八年度当初の供用開始を用途に作成しております。事業管理につきましては、スケジュールの左側の工種を庁舎棟、訓練塔、造成工事の区分で継続事業とし、庁舎棟及び造成工事は三か年、訓練塔は二か年の継続事業費で予算管理してまいります。

次に、庁舎棟の建設工事でございますが、契約に関わる議案の上程については、最短で令和五年十二月頃になるものと考えております。スケジュールは現時点での予定でございますので、今後の状況で変更になるおそれもあります。変更の際には改めて御報告申し上げます。

最後に、令和五年度は下半期から訓練場一帯の圧密促進期間を計画しております。それに合わせ、新年度当初からUCR経由の盛土材の受入れ業務と盛土及び整地作業に係る業務委託を早期発注できるよう進めてまいります。

以上、大変雑駁ではございますが、建設スケジュールについての御説明とさせていただきます。

柿田有一委員長 説明は終わりました。
委員の皆様から御質疑、御意見等ございましたら御発言をお願いいたします。

よろしいですか。

(「はい」と言う者がいる)

柿田有一委員長 質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

以上で消防庁舎及び訓練施設等に関することについてを終了いたします。

ここで理事者の入替えを行いたいと思います。

(休憩)

(再開)

柿田有一委員長 次に、新消防指令センターの整備について報告を受けたいと思います。

基本設計について報告いたします。

指揮統制課長 それでは、基本設計について御報告申し上げます。

資料などございますので、着座で失礼いたします。

それでは、お手元の資料四、新消防指令センター整備事業基本設計書(概要版)を御覧ください。

初めに、基本設計書策定の概要についてでございます。

新たな消防指令センターの整備に伴い、消防組合が求める機能等に合致するシステムとなるよう、総合的に技術検討を行い、基本的な資料を作成し、今後予定されている実施設計の基礎となる基本設計書を策定いたしました。

主な記載内容につきましては、一つ目、消防指令システムの現状分析、新消防指令システムの機能及び性能、機器構成表。二つ目、消防救急デジタル無線システムの現状分析、基地局の設備構成、アンテナの構成、機器構成表。三つ目としまして、既設システムから新システムに切り替える際の方策。四つ目、財源措置、整備事業スケジュール等でございます。

右側を御覧いただきまして、主な整備内容は、一つ目、既設消防指令システム及び消防救急デジタル無線システムは全部更新を行います。二つ目、基本構想に基づく作戦本部室機能の追加及び活動波一増波増による無線運用の充実強化を図ります。三つ目、新たな整備計画の追加として、デジタル無線移動局の無線機更新を行います。

次に、中段を御覧ください。

主な整備内容の詳細となります。

初めに、消防指令システム更新、作戦本部室でございます。

資料右側にあるイメージ図も併せて御覧ください。

作戦本部室に消防指令システムの一部を配備し、災害事案等に対する情報をリアルタイムに共有し、川崎市、川島町及び他機関との情報連携を図ります。また、機器を常置し即時対応を可能とします。

次に、消防救急デジタル無線整備。

一、通信品質でございます。

新たな消防救急デジタル無線システムを整備する際は、アンテナ高を地上約四十五メートルに設置することで現状の不感地帯及び通信不安定箇所がおおむね改善できます。また、新たに整備するアンテナは無指向性の全方位型アンテナを整備することで消防組合管内の通信エリアをカバーでき、最適な通信品質が得られます。

なお、新たなアンテナを新庁舎の鉄塔へ整備した際のイメージは、資料右側を御覧いただきたいと存じます。

次に、資料左側、二、無線通信運用波でございます。

総務省関東総合通信局より、常用の救急車が九台運用であることから、活動波一波の増波が認められました。このことから、活動波（救急業務用）の無線通信の逼迫が解消され、無線通信が途切れることなく、速やかに災害出場の指令を行うことができるなど、無線運用の充実強化が図れます。

次に、左下、二、デジタル無線移動局無線機更新を御覧ください。

当初、デジタル無線移動局無線機（携帯型・車載型・可搬型）を別年度に更新する計画でしたが、令和四年一月、総務省消防庁から消防救急デジタル無線の更新・維持についての通知が発出されました。このことにより、通信環境の改善や端末・システムの改良等の機能強化を伴う更新を行う場合は、緊急防災・減災事業債（令和七年度までの時限

措置）の対象となることが示されました。

現在進めております活動波一波の増波が機能強化に該当することになり、緊急防災・減災事業債を活用できることから、全てのデジタル無線移動局無線機を一括更新したいと考えております。

次に、右下の整備スケジュール（案）を御覧ください。

令和八年四月に新消防指令センターの運用を開始するための整備事業スケジュール（案）でございます。

実施設計は、令和五年度当初発注予定でございます。また、機器発注及び整備は、二か年の継続事業で令和六年十月までに契約締結予定でございます。

以上が新消防指令センター整備事業基本設計書の概要でございます。

続きまして、本日お配りした資料五、新消防指令センター整備事業の概算事業費についてを御覧ください。

初めに、一、当初の整備計画でございます。

令和四年度当初の実施計画では十億九千三百万円、令和四年度末の基本設計では十一億七千三百四十万円となり、八千四十万円の増額となりました。主な増額の理由でございますが、物価の高騰、作戦本部室の資機材整備、活動波一波増波が挙げられます。

次に、二、整備計画の追加となります。

先ほど御説明いたしましたデジタル無線移動局無線機更新についてでございますが、令和四年度当初の実施計画では一億一千七百七十万円、令和四年度末の基本設計では一億一千六百四十万円となり、百三十万円の減額となりました。

次に、右側にあります三、整備計画（追加後）を御覧ください。

今まで説明いたしました一と二、これらの二つの事業は緊急防災・減災事業債（充当率一〇〇％、交付税算入が七〇％、令和七年度末までの

時限措置)の適債となることが見込まれ、現時点では最も有利な財政措置を活用できることから、二つの事業を一括して実施することで進めていきたいと考えております。

なお、二つの事業の概算事業費の合計は十二億八千九百八十万円でございます。

最後に、四、財源計画でございますが、二つの事業の合計は、概算事業費の欄を御覧いただきますと十二億八千九百八十万円となります。

令和四年度当初の実施計画よりも概算事業費は約七千九百万円の増額となりますが、緊急防災・減災事業債の適債が見込まれ、普通地方交付税措置が約一億一千万円の増額、一般財源の支出もなく、後年度の実質負担額も減額が見込まれる計画となっております。

以上でございます。

柿田有一委員長 説明は終わりました。

委員の皆様から御質疑、御意見等ございましたら御発言をお願いいたします。

よろしいですか。

(「はい」と言う者がいる)

柿田有一委員長 従来、別にやるものを一体化してやるという中身の報告というふうに御理解いただけると思っています。

質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

以上で新消防指令センターの整備についての報告を終了いたします。

○今後の進め方について

柿田有一委員長 次に、今後の進め方についてを議題といたします。

(休憩)

(再開)

柿田有一委員長 お諮りいたします。本特別委員会の付議事件であります消防庁舎

及び訓練施設等に関することは、休憩中に御協議いただきましたとおり、住民の安全で安心な暮らしを支える消防活動拠点として災害に強い消防庁舎を早期に整備することが必要であります。また、厳しい財政状況の中、建設資材が高騰しており、建設事業への影響も危惧されることから、付議事件について引き続き調査したいので、地方自治法第九十八条第八項の規定に基づく継続審査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者がいる)

柿田有一委員長 御異議がありませんので、本件については、地方自治法第九十八条第八項の規定に基づく継続審査とすることに決定いたしました。

以上で今後の進め方についてを終了いたします。

○その他について

柿田有一委員長 次に、その他委員の皆様から何かありますでしょうか。

(「なし」と言う者がいる)

柿田有一委員長 よろしいですか。

事務局からは。

(「特にございません」と言う者がいる)

柿田有一委員長 以上でその他を終了いたします。

委員の皆様申し上げます。

委員長報告につきましては、正副委員長に一任させていただければと存じます。委員会会議録の調整につきましては、作成でき次第御連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

これにて閉会をいたします。

○閉会 午後一時十八分